

福岡市におけるレジ袋の削減に関する協定

株式会社イーマート、マイバッグ推進ふくおか市民の会及び福岡市は、資源・エネルギーの使用量の抑制、廃棄物の減量及び地球温暖化の防止に向けた三者の連携による取組として、マイバッグ（消費者が、その購入した商品を持ち帰るために用いる袋、かご、風呂敷等をいう。以下同じ。）の持参によるレジ袋の削減を推進することを目的として、次のとおり協定を締結します。

1 株式会社イーマートは、福岡市内の薬院店及び桜坂店において、マイバッグ持参率を、平成22年度末までに50%以上とする目標を掲げ、次の取組を推進します。

- (1) マイバッグを持参したお客様を対象に、ポイントに応じて買い物券を提供するサービスにおいて、2ポイントを加算します。
- (2) 会計時にレジ袋の使用についてお客さまの意思を確認します。
- (3) 繰り返し使用できるマイバッグを販売します。
- (4) その他、店内放送やマイバッグ持参を呼びかけるポスターを掲示する等により、マイバッグの普及を図ります。

2 株式会社イーマートは、毎年1回、第1項に掲げるマイバッグ持参率及び各取組の現状を、福岡市に報告します。

3 マイバッグ推進ふくおか市民の会は、マイバッグ持参を実践する市民の輪を広げるとともに、この協定に基づく株式会社イーマートの取組を、参加団体、市民に紹介することにより、株式会社イーマートの取組を支援します。

4 福岡市は、3R推進に向けた市民啓発の一環として、マイバッグ配布キャンペーンその他マイバッグ持参の必要性の啓発を通じて、市民にマイバッグの持参を呼びかけるとともに、この協定に基づく株式会社イーマートの取組を広報する等により、株式会社イーマートのレジ袋削減に向けた取組を積極的に支援します。

また、第2項の報告内容を、マイバッグ推進ふくおか市民の会に通知するとともに、市民に公表します。

5 本協定は、協定締結の日から平成23年3月31日までの間の三者の取組内容を定めるものとします。但し、自由に変更、脱退することができるものとします。

6 この協定に定める事項を変更する必要があるとき、この協定に新たな事項を追加する必要があるとき又はこの協定に定める事項に疑義が生じたときは、三者で協議することとします。

平成20年10月22日

株式会社イーマート

代表取締役

松本 学

マイバッグ推進ふくおか市民の会

代表

阿部真也

福岡市

市長

吉田 宏